

議案第10号

愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和4年3月3日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、改正する必要があるからである。

愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

愛西市消防団員等公務災害補償条例（平成17年愛西市条例第145号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。